

議案第 12 号

代理の承認を求めることについて（倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について）

教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 51 年倉敷市教育委員会規則第 10 号）第 2 条第 3 項の規定により、倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について、別紙のとおり代理したので、承認を求める。

令和 5 年 3 月 16 日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

倉敷市公民館等運営審議会委員（案）

任期： 前任者の残任期間とし  
令和5年5月31日まで

新 任

| ふりがな<br>氏 名          | 住 所 | 役 職 名                 | 性別 |
|----------------------|-----|-----------------------|----|
| わかばやし あきお<br>若 林 昭 雄 |     | 学識経験者<br>(市民文教委員会委員長) | 男  |

旧 任

| ふりがな<br>氏 名          | 理 由 |
|----------------------|-----|
| おおもり ひでゆき<br>大 守 秀 行 | 辞任  |